



- よく考え進んで学ぶ子
- 明るく心の豊かな子
- しょうぶでたくましい子

臨時休業のガイドラインについて

今年度、6月4日（金）には、児童登校後、臨時での午前授業にすることがありました。その際にも、早急に臨時休校のガイドラインを作成して、保護者の方にもお伝えすることをお約束していました。今回の作成に当たりましては、町教育委員会にも、承認をいただきまして、配布に至っております。時期が大変遅くなってしまい、誠に申し訳ありませんでした。

さて、下記につきましては、本校の「臨時休業のガイドラインについて」の概要をお伝えします。後日、「引き渡し」が必要な場合の事も含めた保存版（詳細版）を配布いたします。

1 学校の対応について

(1) 臨時休業の連絡は一斉メール(さくら連絡網)配信で行います。未登録家庭については個別に電話連絡いたします。

※前日夜の段階(19時まで)に決定した場合は20時までに連絡します。

※当日朝に決定した場合は7時までに連絡します。(可能性がある場合には、事前に予告します。)

(2) 登校後に自然災害や停電等により臨時休業や下校を早める場合には、さくら連絡網等で保護者に連絡します。児童が安全に下校できないと判断される場合には「児童引き渡し」を行います。その場合、児童は保護者の迎えがあるまで学校に待機します。

※具体的な引き渡し方法については、後日案内いたします。

※登下校中に地震等が発生した場合は、安全確保をしつつ通学路に取り残されている児童がいないか点検を実施し、学校において待機させます。

(3) 原則として「始業時刻の繰り下げ(学校の開始時刻を遅らせること)」は行いません。したがって自宅待機という学校からの連絡はありません。

2 ガイドライン

(1) 気象災害

災害・警報種別	学校の対応など
特別警報(警報種問わず) ※発表が予想される場合も含む	臨時休業
暴風警報・暴風雪警報 ※発表が予想される場合も含む	児童の登下校に危険が生じると判断される場合は臨時休業
大雨警報・大雨洪水警報・ 大雪警報 ※発表が予想される場合も含む	警報に加え、河川の氾濫や通学路の安全が確保されないと判断される場合は 臨時休業
注意報	原則、通常通り登校

(2) その他の災害

災害・警報種別	学校の対応など
震度4以下	原則、臨時休校にしないが、学校施設状況を見て判断
震度5弱	警報に加え、河川の氾濫や通学路の安全が確保されないと判断される場合は 臨時休業
震度5強以上	臨時休校
大津波警報	臨時休校
停電 ※本校は水道も止まります。	臨時休校

10月行事予定

1日(金)	あゆみ配布 10月8日(金)までに、担任にあゆみのファイルを返却していただきますようお願いいたします。 6年生総合的な学習(西村牧場見学)	18日(月)	2計測(高学年)
		19日(火)	クラブ活動(6校時) 2計測(中学年)
5日(火)	委員会活動(5・6年 6校時) 白楊(4～6年)乗馬学習 第2回学校運営協議会	20日(水)	2計測(低学年)
6日(水)	教育弘済会児童用図書贈呈式 (12:50～児童会役員)	22日(金)	5年生総合的な学習「静内の桜」について (新ひだか町づくり推進課講師) 5・6校時 白楊(4～6年)乗馬学習
7日(木)	図書回収(低) 白楊(1～3年)乗馬学習		
11日(月)	6年生総合的な学習(服部牧場見学)	25日(月)	5年(1・2組)総合的な学習 「静内のトマト」 5・6校時
12日(火)	クラブ 図書貸出(低) 5年生総合日高振興局馬講座 (3～5校時)		
13日(水)	パートナーティーチャー PTA文化部会(18:30～)	26日(火)	クラブ活動(6校時)
14日(木)	職員会議	27日(水)	全校5時間授業(町内の先生方の研修) 5年(3組)総合的な学習「静内のトマト」
16日(土)	PTA 保体部主催レク (キックベース)延期(期日未定)	29日(金)	白楊(1～3年)乗馬学習 4年生総合的な学習イオル体験(午前中) 6年生総合的な学習「静内の桜」について (新ひだか町づくり推進課講師) 5・6校時

10月の行事について

緊急事態宣言により9月にできなくなっていた課外活動などが、この後入ってくる可能性があります。学年・学級通信をよく見ていただきながら、確認していただきますようお願いいたします。

【金曜配布の、学校便りNO.18で学年別学習発表会の曜日が間違っていました。申し訳ありませんでした。学年別学習発表会になった場合 11月18日(木) 1・3・5年生、11月19日(金) 2・4・6年生

「児童引き渡しとは？」

臨時休校ガイドラインの「学校の対応」の中に「児童引き渡し」との記載があります。

緊急時も様々です。校内だけの停電など、子供達の下校に問題が無い場合。登校後下校までに一部の子だけ、朝の予定と違う場所に帰る事になる場合、地震や津波、暴風雨などで、全員保護者の方のお迎えがないと帰ることができない場合など。

その中で、「確実に保護者の方のお迎えで直接お渡しして下校させる必要がある場合」を「児童引き渡し」としています。本校の場合、500人を超える児童数や駐車場が全家庭入るスペースがないなどを考えますと、「引き渡し」をする場合を想定した準備を行う必要があると考えています。今後、引き渡しの仕組みなどの詳細をお伝えして行きますので、確実に目を通していただきますようお願いいたします。